

自由民主党 中央政治大学院
まなびとスコラ・オープン講座
憲法に学ぶ「この国のかたち」

第2期「まなびと夜間塾」特別講座

2021年7月7日

講師：河野 洋平 元総裁

テーマ：「河野総裁時代

（自民党下野・政治改革・政権奪還）」

今、中谷先生からお話をいただきましたように、思えば今から四半世紀以上前のことですけれども、自民党総裁、16代目の総裁を引き受けた経験がございます。今日はその時の話をしろというご指示でございますので、その頃の思い出話を少しさせていただきます。そう思ってやってまいりました。

自由民主党にとっては大変に厳しい場面でございます、宮澤喜一内閣は、私は官房長官をさせていただいておりましたけれども、国際的にも本格的な内閣だと高い評価があった内閣であり、総理でございましたけれども、残念ながら、「政治改革」という大きなテーマの前に、国際的な手腕を振るうこともあまりなくて、もちろん最後には東京でサミットの議長などいたしましたから、いろいろ仕事はされました。しかし、本来の国際的な知見を駆使して、もっと手腕を振るうべき人だったと思いますけれども、そうした場面はあまりなくて、むしろ内政、国内問題あるいは党内の問題などで大変苦勞して、結局、内閣不信任案を受けて、その内閣不信任案に与党内からも賛成者が出るという非常に不測な状態で政権を終わるということでございます。1993年のことでございますけれども、宮澤内閣は38年間続いた自民党の長期政権に終止符を打つという結果になりました。

そして宮澤内閣が下野という結果で終わった時に、自由民主党は、本当に初めて野党を経験するという事になったわけでありまして。長年の与党暮らしですから、野党になるとどうしていいかわからないというような、初めての経験で、困ったことが次から次へと起こりました。そういう状況の中で実は私は総裁を引き受けることにいたしました。

宮澤さんがお辞めになるということも、選挙の結果を受けて総理・総裁をお辞めになったのですが、これは大変難しいことで、解散の時の自民党の議員数は、たしか222人だったのでしょうか、それが選挙の結果223人と1議席増えたけれども、過半数に届かないということからダメだということになった。過半数に届かなかったのは、解散直前に党内から離党者が出た。つまり党内にあって不信任案に賛成した人は、不信任案が可決して、総理大臣・総裁でなくなることがはっきりすると離党して、野党の中に新しい党をつくるという状況になりましたから、解散直前すでに222だったと思うのですが過半数を割っていたわけで、選挙の結果は議席を1議席増やしたのだけれども、過半数ないではないかということから、野党になるということになりました。

私は、そのころ官房長官をいたしておりまして、ずっと見ておりましたけれども、本来からいけば二百二十数議席というのは政党としては断然1番の第1党。第2党の社会党は第1党自民党の3分の1しかない。70議席程度しかないのが第2党。それだけの差があ

りながら、非自民、野党連合、というのが集まって、過半数の割れた自民党に対して、細川護熙さんという日本新党の党首、これは野党連合の中でも非常に少ない方の政党の党首ですけれども、細川さんを担いで細川内閣をつくる。ということで、残念ながら自民党は圧倒的多数党でありながら過半数に届かないということで野党になる。思えば、そのときの野党は自民党と共産党だけ、それ以外の党は非自民連合、7党1会派が全て加わるという変則的な状況でありました。ですから7党1会派の連合政権というものは非自民、つまり自民党はダメだということだけで一致している。他の政策の一致その他はほとんど問題にしない。非自民ということが連立の要（かなめ）になったという政権でございました。

それに対して、圧倒的な第1党でありながら野党になった自民党の責任者を誰がやるかということで総裁選挙を行ったわけです。総裁選挙は最初から渡辺美智雄先生が「自分がやる」と言って手を挙げられました。渡辺先生は何といっても歴戦のつわものでありますし、大蔵大臣・外務大臣を務められて、十分な実績をお持ちの方でありましたから、大方は渡辺先生ということだったと思うのですけれども、その中で、渡辺さんじゃない方がいいという人もいて、私が担がれたわけです。

私の基本的な考えは、総理大臣が退陣したら官房長官は少なくとも総理大臣と一緒に退くべきものだ、総理大臣・総裁が退れば、その総裁・総理大臣を支えていた官房長官もしばらくは一線を退き蟄居して自粛するものだと思っておりました。とても後をやる意思はないと固辞したのですけれども、まあいろいろと、いろいろとありまして、最後に、どうしてもやると言って大変ご親切な方々に担がれて、結局、総裁選挙の立候補届け出締め切りの1分前に紙を書いて提出し、3日間の選挙。当時は緊急の事態ですから選挙は3日間。中2日という短期決戦で、参議院議員と衆議院議員、それと地方各県連の代表者だけで、党本部の講堂で選挙をやったということでした。何をしていたかわからないから、アッという間でしたけれども、中1日、立ち会い演説をやったり、推薦演説なども一応やって、それで投票日になり、投票して、投票の結果、どういうことであったかわかりませんが、総裁をやれという指令を頂いたということでありました。

1年ちょっとの総裁ですけれども、その間に、今日お話ししようと思えますことが2つございます。1つは「政治改革」です。もう1つは、いかにして「政権に復帰」したか、つまり野党から与党へどうやってなったか。この2つについて、お話をしたいと思います。

政治改革、つまり宮澤内閣が不信任で潰れたのは、結局、政治改革をやると言いながらやらなかったではないか、ということだけが不信任の大きなテーマでございました。それ

も、当時の官房長官が言うと少しグチ話のようになりますけれども、宮澤総理は最後まで絶対にやるのだ、自分はやるよと、言い続けておられたのですが、国会対策、国会運営上のいろいろなやり取りで、ついに時間切れになり、会期を延長して欲しいと申し入れたのだけれどそれも認められずに会期が終わり、従って、政治改革はできない。お前は嘘をついた。やると言ったのにやらなかった、というのが不信任の理由ということでありました。横にいて宮澤総理のお考えをずっと見ておりましたから、私にとっても実に残念なことでした。

もうちょっと言うと、当時は政治資金にまつわるスキャンダルが次から次へとありまして、それはもう我ながら、自民党にいながら、政治資金にまつわるスキャンダルが、またか、またか、という感じ。そして最後は、党の幹部が私腹を肥やしているのではないかという致命的、決定的な指摘を受けて、逮捕されるようなことまであって、この政治資金のスキャンダルが政治不信の原因になり、政治不信がピークに達する。その結果、政治改革をやらなければもうダメだ、こんなに不信感を言われている政権が何をやっても全然信用できない、ダメだということで、全てに優先して政治改革をやれという話になりました。

その政治改革も、政治改革というけれど何をやるのだというと、何をやるかについては必ずしもはっきりしていなかった。当時、最初に宮澤総理が考えられたのは、政治不信、政治的なスキャンダルをとにかく政界から追放するというこのために、イギリスがやっていた「腐敗防止法」は、腐敗防止法の適用を受けたら政治に関与できない。時間的には何年間とかいろいろありますけれども、とにかく腐敗防止法は、腐敗しているとなったら、政界から追放されるといいますか、追い出されるといいますか、しばらくは少なくとも外に出ると言ってみればペナルティボックスに入るか何か知りませんが、外に出るなという非常に厳しい腐敗防止法というのがイギリスにありました。宮澤総理はそれをさらに強くして、そういうスキャンダルを起こしたらもう政治には関われないというぐらいの、法体系がいろいろありましようから詳しいことは分かりませんが、できるだけ強い腐敗防止法を作って、これで政治から腐敗を摘出して、政治の信頼を回復しようというのが宮澤総理の最初の考えでありました。それはしかし、だんだん日が経つにつれて、その程度ではとても国民が納得しないと野党は言いつのって、宮澤さんがそう言っている時にどんどん新聞に、またあそこで事件が起きた、あそこで指摘されたと、次々起こるものですから、宮澤総理も、腐敗防止法では収まらないな、やはり抜本的なことを考えないとダメだなというふうに、お考えが最後は少し変わった。

その頃ちょうど政治改革は、「選挙制度が一番問題だ」。つまり中選挙区だからダメなのだ、小選挙区にしなければダメだという話になりまして、中選挙区制度を小選挙区制度に変えるという話になりました。中選挙区制から小選挙区制に変えるということはかなり大きな改革でした。小選挙区になると 49%を取っても落選は落選。つまり国民の意見が相当、死に票になってしまう恐れがある。49%まで死に票になるおそれがある。そういう死に票をどうやって反映させるかということが言われたり、もちろん一方では小選挙区制にした方がカネはかからなくなるだろう、党内の争いが減るだろうなど、いろいろなことがありましたけれども、基本的には、いま申し上げたように、1つの党から同じ選挙区に2人も3人も出て争う、そこに大きなカネのやり取りが起こったり、結果、3人当選しちゃったらば、どの人の言うことが党の姿勢なのか分からんんじゃないかというような指摘があって、中選挙区はここでやめて、小選挙区にするという大改革になったわけです。

小選挙区制にするにあたって、死に票をどうカバーするかで比例代表並立制。比例代表を含めてやるということになりまして、総定数を何人にするか、小選挙区と比例で当選する人の割合を何人にするかとか、非常に細かいやり取りがあって、野党であった自民党は自分の主張がどのくらい通るか大変心配も致しました。

ところが与党連合の人たちは、例えば社会党は小選挙区制になったら自分に非常に不利益だということから、政権党の中でも小選挙区制について推進しようとする人と恐る恐るやっている人といろいろありまして、なかなか姿勢が固まらない。社会党の中もバラバラ。自民党の中も積極派と慎重派で対立が深まり、なかなか溝が埋まらないということで上手くいかなかった。なかなか上手くいかない、やはり政権を持っている方が強くて、どんどんと最後は押されて、もうこれで最終的に多数決で決めますということに一時なったのですが、選挙制度は多数決で決めるべきものでなく、皆の合意で決めなければ安定した選挙制度はできないのだから合意で決めないといかんということから、最後は「党首会談」で決めようと、細川総理と野党第1党の私とで党首会談をやって、最終的な結論を出したということでもあります。

まあ今日は自民党の皆さんとの話ですから、約30年も前の昔ですから昔話を申し上げますと、結局、細川さんと2人で話し合って、自民党が党議で決めていた自民党案、ほとんど9割以上は自民党案で、細川さんが妥協して最終的に自民党案でまとまったというのが表向きの結果でありますけれども、本当の中身を言うと、終わってみると細川さんも「自分は小選挙区じゃなかったのだよな。穏健な多党制をやりたいと思っていたので、小選挙

区はどうかと自分は思っていた…」と細川さんは言われました。私自身は自分の意見を一切言いませんでしたけれども最終的に、終わってから正直に言えば3人区100選挙区ぐらいがいいのではないかなと実は思っていた。細川さんの穏健な多党制がいいなという人と、3人区100選挙区がいいなという人と、2人が相談して生まれた卵が小選挙区だった。2人とも小選挙区を望んでいたわけではないのだけれど、結局、話し合っただけで最後の落としどころはそうなったという。不思議な結果だったと言えば不思議な結果でありましたけれども、とにかく、できるだけ最大公約数にしたい、党内の理解・協力が得られるところはここだということで、ああいう結果になったということでありました。

そこで私が今日申し上げたいのは、そういうことだったけれども、政治不信を解消するための政治改革というのは、ただ単に選挙制度を変えればいいということではなかったと私は思っているのです。それは何かというと、あの時は「政治資金にまつわるスキャンダル」が最大の政治不信の原因だったということであるならば、政治献金の対応についてももう少し真剣に考えるべきだと思っていて、党首会談でも、首脳会談でも、そういう話をいたしました。もうここで企業団体献金を全部やめる、全廃することにしようではないかという話をしたのは、もうここです。企業団体献金を全廃する。だから公費助成、税金を政党資金に使わせてもらう。つまり「公費で政党助成」をする。まあ考えてみれば、政治資金スキャンダルがいっぱいある中で、さらに税金を使って政党を助成するなんていうのは通るはずがない、実際は。どう考えたって、ここで公費を使うなんていう話を通るはずはないわけですが、なぜ通ったかと言えば、企業献金、団体献金、そういうもの全部やめます、だから公費助成でやらせてもらいたい、ということだったから、そこで初めて公費助成が認められ、その代わり企業団体献金は全廃するということであつたのです。

そうでありましたけれども、なかなかそう簡単にはいかなくて、党に持ち帰ると、党は、いや、それはいい…。自民党は企業献金ですね。社会党は団体献金ですけども。自民党の企業献金全廃は、こういう場面だから仕方がないだろうと。しかし、そうは言っただけで来年からポンとゼロというわけにはいかないよ、だから5年ぐらいかけて慣らして行って、5年後に、ということにしないとダメだという話がありまして、党としては5年後全廃というぐらいだったら、まあ呑めるということから、「5年後見直し」という一文を付けて、その代わり公費助成で、税金を政党の運営資金に助成する。そういうことになったわけです。

政党の運動・活動に公費・税金が使われる。これはなかなか納得が難しいと私は実は思っていました。今でも本当に全ての党に助成できるのかと思われる方も中にはあるだろう

と思います。それをやるなら、「政党の定義」とか政党とはこういうものだというのが、もっとはっきりしなければ助成できないのではないかと。現在ある政党の定義とは、国会議員が5人以上有するものであるか、直前の国政選挙で2%以上の得票があるか、それなら政党として認められ、そこには税金が使われることになっているわけですが、本来から言えば、公費で助成するなら、政党とはこういうものであるということ、もっとはっきりさせた方がいいのではないかと、私個人的には思いましたけれども、先輩議員と議論をすると、先輩議員は、「いや、それは河野さん違うよ。政党というものはあまり縛っちゃいけない」とりわけ政党を法律で結わくなんていうことをすれば、いまに政党は自縄自縛で自分で動けなくなる。法律で結わいておくで権力を持った法律の運用ができるところが政党を結わいちゃうということになる。かつて日本の政党の歴史の中には、そうやって政党が自縄自縛＝自分で動けなくなって、政治というものがダメになったという歴史があるのではないかと。それを考えると、あまり政党をギリギリ法律で結わくということではなく、なるべくふわっとした、というとおかしいけれども、いま程度のことで政党を認めて、そこへ公費助成するのがいいのではないかと、先輩から言われて議論はそこで打ち止めにしたという経験がございます。

さらに公費で助成するのは、いくらぐらいまで出来るかということで、自民党は300億円ぐらい提案しましたが、野党からは600億円ぐらいじゃないかという話がありました。今でも政党に対する公費助成は三百数十億円ぐらいと記憶しておりますけれど、一番最初に腰撓めの300億円という話をしたのは、まあ、国民の皆さんにコーヒー1杯ぐらいのお金を政党・政治に出していただければいいのではないかと、コーヒー1杯分、我慢してくださいよ、という300億円ぐらいだね、ということであったのです。まあ、いくららが正しいかという合理的な算出方法はあまりなかったわけですが、300億円ぐらいにしようということで、300億円の税金を政党活動費として助成する。その代わり、政党が団体や企業の寄附によって何か動かされるのじゃないかということがないように、そういうものには条件を付けず、これでなければダメだという条件でなく、一切やめるということで公費助成にしようということであったと記憶しています。それならばいいのではないかと。そこで、選挙制度は小選挙区制、資金問題については公費助成、そして企業団体献金はなし。政党はそういうものから縁を切って、公費の助成を受けて、それでやるということでどうか、ということ、最終的に、まあこれかなというのが、あの時の政治改革の1つの結論、決着点であったわけです。

ただ、何回も申し上げますが、四半世紀以上前の話ですから、今おられる皆さん方は、「俺らそんなこと知らんよ」とおっしゃるかもしれませんが、あの頃、その責にある立場、それぞれあられた方々は、5年後に見直し、何をしたか、今や10年、20年、30年近く経って、その約束はどうなっているかという、もらうものはずっともらい続けて、助成だけは300億円ずつもらう。自由民主党も毎年、百数十億円の税金を政党運営費としてもらっている状況を、皆さんにも一辺考えていただきたい。

これだけ公費助成を受けながら、一方で企業団体献金もそのまま、もちろん条件を付けて制限しておりますが、それでも相当な金額の企業献金を受ける。最近では経団連の責任者までが、もっと自民党に献金しなさいなどと言うようになっているのを見ると、企業団体献金が政治の政策決定に影響を与えているのではないかと。そんなこと絶対ないと思いますけれども、そういうふうに見られることがあるのではないかと。そういう痛くもない腹を探られたり指摘を受けるなら、もう要らないと言ってしまった方がいいのではないかと。いうふうに、私は思っていたりしております。

これも政治改革のところで、いまだに小選挙区制というものが良かったか悪かったか、小選挙区制になって、どうも政治が劣化したのではないかと。言う評論家、マスコミもありますけれども、私は、そこはもっとちゃんと見て欲しい、もう少し時間をかけて見て欲しいというふうに思います。

ただ、小選挙区と比例代表の組み合わせに、もしかしたら問題があるのかもしれない。つまり小選挙区制と比例代表によって、両方に名前を出して、こっちで敗けたら、こっちで上がるという比例代表が、あたかも小選挙区の保険みたいになってしまっているということ。問題があるとすれば、私は、今の制度を元に戻すなど全く思っておりません。小選挙区以外にも、いろいろな選挙制度がある。だからいろいろなことを考えたらいいと思っておりますが、そう言ったってなかなかそうならないのなら、今の制度で問題のあるところを少しずつでも改正していく。調整しながら改良・改善を加えていく。そういう努力はしていただいたらどうかと、選挙制度については思いますし、政治資金については、もう一度、初心を思い出して欲しいというふうに思います。政治改革についての私の感想であります。

もう1つは、「政権復帰の問題」です。細川内閣、羽田孜内閣、2内閣が続いて11カ月後に我々は与党に復帰するわけですが、与党に復帰する時にも、時の政権は全く正当性を欠いて、このままでは日本の国は大変なことになる。もう政権を代えなければダメだと思

いながら、過半数ないわけですから、いくら不信任案を出す、何を出す騒いでみても、出せばいいじゃないか、結局、過半数ないのだから否決されちゃうだけだ、というようなことで、これを潰すのはどうするかと大変に骨が折れたわけです。

細川内閣は最終的に、いわゆるオウンゴールみたいなのところがあって、細川さん自身の政治姿勢に問題があって辞職せざるを得ない。で、羽田内閣に代わるわけです。羽田内閣もまた、羽田内閣が実現したその日の夜に社会党だけ追い出しちゃうという格好になり、与党内は大揺れに揺れ、とてもとても安定した政治ができる可能性はないという状況になりました。

我々は直ちに羽田内閣に、「予算審議をして、予算が成立したら不信任案を出す」。予算が成立するまではどうぞやってください、というような話をして、見ておりました。予算が成立すると同時に不信任案を出した。党内でも議論はありましたがとにかく出して、政権側は不信任案が出れば総辞職する。一旦、総辞職した後でまた首班指名の時に手を挙げて立候補し首班選挙に当選するかもしれないという話も一時ありましたが、しかし、その時には与党内が、いま申し上げたように全く分裂状態になって、羽田内閣は潰れる。

その後、次の内閣をどうするかということになりまして、我々は第1党ですから、何といても、さっきから繰り返しますが、野党第2党の社会党の3倍、200人を超える大政党ですから、政権が潰れれば、我々から総理大臣を出すのが筋道だ、「憲政の常道」だと皆さんおっしゃいましたが、いくら憲政の常道でも過半数に足りないのが手を挙げたって結局ダメだ、ということになれば、どこかと組まなきゃいかん。どこと組むか。自民党内には2通りの案がありまして、1つは、自民党から離党した元自民党の人たちのグループと組めば一番簡単だとおっしゃる方と、それはダメだ、あれだけ自民党を批判して不信任案に賛成して出て行き、そして政権をつくった人たちと組むわけにいかないのではないか、ということから、セカンドベストは何かといえば、社会党ではないか。野党第1党として野党第2党と組んで、混乱する政治を收拾するというのが正しいということで、私は社会党と組むのがいいという主張をしました。

ところが、社会党とは絶対に組めないと。もう30年近い、つまり「55年体制」ですね、ずっと敵でやってきた社会党と手を組むなどできっこない。社会党だってそんなことできないよ、と言われました。私は絶対にそんなことはない。もう組もうと思えば絶対に組めると思っていました。それは何が根拠かと言いますと、社会党は細川内閣の中でも最大の人数の閣僚を出して、細川内閣の最大与党ですね。その細川内閣は、誰に聞いても非自民

の集まりだけれども、政策はほとんど自民党の政策を継承すると言っているわけです。まあ自民党の政策を継承すると言いながら非自民連合だというのも分かりにくい話ですけど、それが正直、現実で、確かに彼らは訳の分からない政策になると、「いや、自民党がやっていた通り、今まで通りやるのです」と言って自民党の政策を全部継承したわけです。自民党の政策を継承している政権の中にある最大政党と自民党は組めないはずがないだろうと、私は思いました。もちろん、そこで最大のネックは安全保障ですね。

安全保障政策で自民党と社会党が組めるのか、ということでありましたけれども、私はこれについても全く心配をしておりませんで、必ず政権党になれば現実的な政策をとる。現実的な政策をとろうとすれば安全保障政策は日米安保を認めていくということしかないわけです。それは細川内閣でも日米安保を認めていたわけですから同じことだと思いますが。

そうは言っても社会党が本当に組むと言うかどうかについては、いろいろ問題がありました。最後は、森喜朗幹事長の大変なご苦労ご苦心がありまして、「最後はトップ会談で決着をつけてください」という、お膳立てをしてくれまして、村山富市さんと私とで相当な時間をかけて議論をしました。村山さんが「気持ちは分かるけれども、私がやるのはおかしいでしょう。河野さん、あなたがおやりなさい」と盛んに言うてくれましたけれども、私は「村山さん、そうはいきません。私が首班指名に立候補したら、社会党の人は、私に入れないでしょう。村山さん、あなたが立候補したら自民党はみんな入れますよ。格が違いますから。あなたが立候補すれば社会党の人は全部入れるでしょう、自分の党の委員長だから。自民党は政権与党になりたい、復帰したいと思っているのだから入れるに決まっていますよ。だけど、私が立候補したら、自民党は全部入れるかどうかわからないけれど、社会党は一応入れると言ったって全部まとまらないでしょう。だから現実の問題として、今の政権を倒して新しい政権をつくろうと言ったら、あなたがおやりになりなさい」と言い、最終的に村山さんが「分かりました。じゃ私が引き受けましょう」と。その代わり、「新党さきがけ」という党が当時あったのですが、さきがけの武村正義さんと自民党の河野さんの2人が私を支えてくださいと。支えるのはいくらでも支えますということで、村山さんから、外務大臣、大蔵大臣を2人でやってくださいということになったわけです。

やってみると、1週間目にナポリのサミットに行きましたけれども、1週間目に行ったナポリのサミットの前に日米首脳会談をやろうということになりまして、クリントン・アメリカ大統領と村山総理の2人でトップ会談をやったわけです。その席で村山さんから非

常に明快に、日米安保条約はこれを堅持しますということになる。我々が聞いていたのは、日米安保条約を維持するとはっきり言いますというので、私は安心しておりましたけれども、村山さんはクリントンとの会談で、「日米安保条約を私は堅持しますと…」。

通訳はびっくりしたと言うのですけれども、まあ、堅持するということで、自衛隊その他についても、現存し、国民の皆が認めている状況を否定しませんということで、「日米安保条約」も「自衛隊の存在」も、あるいは「日の丸」も「君が代」も全て現状を肯定されるという状況になったのです。

もう時間が来ましたからそろそろやめますが、私はその時につくづく思いました。大きいものと小さいものが協力して何かやろうと思ったら、「大きい方がどれだけ譲歩できるか」ということによって協力できるか。大きい方は譲歩しないで、小さい方に譲歩しろと言ったら、協力関係は出来上がりません。大きい方が譲歩して協力関係が出来上がると、結果として最終的には大きい方の政策がとられるということになっていく。私はその時の「自社さ連立」というものは唯一、私にとって失敗と言ったら当初からの懸念が現実になって申し訳ないことをしたと思うのは、結局、「社会党がなくなってしまった」ということです。社会党という歴史のある日本の政界の1つの、良くも悪くもあの存在は、時にブレキになり、時にいろいろな役割を果たしてこられた、社会党という政党がなくなってしまった。今、本当にカチッとした野党らしい野党というものがなかなか存在しなくなっているということで、私はあのかたき無理に村山さんを担いで政権をつくったけれども、社会党の現在の状況を見ると、その点だけは申し訳ないことをしたと思います。それでもあの時は連立を組んで、やがて社会党は「社民党」に変わるだろう、社民党として国民の一定の支持を受けるだろうと私は思っておりました。ところが残念ながら、そうってから社会党は存在することがだんだん難しくなり、今のような状況になってしまった。私としてはそこまで見通せなかった。私の間違いだったかもしれないという反省が若干あるところであります。

これで私のその当時の話は終わりですが、私は自民党の若い議員の方々、現役の皆さん方にお願ひがあります。やはり政治家というものは「理想を持って欲しい」。理想のない政治家は、政治家として十分な政治家と思えない。ただ、私は理想を持ちすぎて、お前は理想をもって上ばかり見ているから井戸に落ちるのだ、理想ばかりではダメだと言われました。確かにそうです。理想だけではダメです。しかし、理想のない政治は、どっちに向かって進むのか。やはり理想を持って、「少しでもその理想に向かって近づこう」という努力を

するという政治家であっていただきたい」。

皆さん方はそれぞれ今どういう国をつくろうとしているのか、日本の国をどうしようとしているのか、ということを考えて欲しい。そして自分のやっている仕事はその方向に近づいているのか。急がば回れということがあるのだから多少遠回りしても私はちっとも構わないと思っています。但し、方向性だけは見失って欲しくない。理想とするものが何かということを考えていただきたい。理想を持った自民党の政治家であって欲しい。つまり政権党の政治家であって欲しい。心からこれだけは自民党の現役の皆さん方をお願いをしたいと思います。

もう議席を離れて 10 年近く経って、党本部へも浦島太郎のような心境で伺いました。そしてこんなことを言うのもどうかと思いますが、私は田舎にいて、自民党の政治というものをじっと見て毎日過ごしております。しっかりやって欲しい、祈るような気持ちで、自民党の政権というものを見ております。なかなか発言をする機会もありませんし、そういうことを自分で声を大きくして言おうとも思っておりませんが、今日たまたま中谷先生のご厚意でお招きをいただいて、こうしたところでお話をさせていただく機会をいただきました。

つまらん昔話をいたしましたけれども、最後に一言だけ、是非、「理想を持った政治家になって欲しい」、ということをご皆さん方に申し上げて、私はそれほど役にも立たなかったと思いますが、終わりにさせていただきます。

どうもご清聴ありがとうございました。

(この回おわり)